

施策1 基礎学力の定着を図る

－ 児童生徒がわかる授業で基礎・基本を確実に習得する －

評価	B
----	---

取組1	基礎・基本の確実な習得		所属名			義務教育課	
達成目標		H20	H21	H22	H23	H24	H25(目標値)
「授業がわかる」と考えている小中学生の割合	(小6)	82%	—	90%		90%	89%
	(中3)	64%		79%		78%	78%
全国学力・学習状況調査において正答率が60%以下であった設問数の割合	(小6)	国語53% 算数41%	国語36% 算数31%	国語4% 算数39%		国語32% 算数34%	国語54% 算数41%
	(中3)	国語25% 数学39%	国語9% 数学46%	国語22% 数学50%		国語17% 数学39%	国語15% 数学52%

【取組結果】

① 「はばたく群馬の指導プラン」を活用した授業改善の推進

- ・指導プランに基づく授業改善を推進するため、公開授業(中学校13授業)を通して、授業改善の手だて(展開例、構想例等)を全県に普及した。(参加者数712人)
- ・「基礎・基本習得のための実践研究事業」における各公開授業の指導のポイント等を指導資料(『はばたく群馬の指導プラン実践事例集<中学校編>』)にまとめ、各学校及び関係機関へ配布した。
- ・指導プランに基づく授業の具体化を図るための「はばたく群馬の指導プラン：実践の手引き」を作成し、全教員に配布した。

② 第2回「ぐんまの子どもの基礎・基本状況調査」の結果分析の活用

- ・第2回「ぐんまの子どもの基礎・基本習得状況調査」(平成25年2月実施)の結果を分析して、社会、理科、音楽、図工・美術、体育・保健体育、技術・家庭、英語における成果と課題を明らかにするとともに、課題を解決するための指導例や指導のポイント等を課題ごとにまとめた「結果分析資料」を作成し、各市町村教育委員会や学校等へ示した。

③ 「全国学力・学習状況調査」の結果分析の活用

- ・全国学力・学習状況調査の結果を分析し、本県小学校、中学校の国語、算数、数学における成果及び課題を明らかにするとともに、課題を解決するための指導のポイントをまとめた「結果分析資料」を作成し、各市町村教育委員会や学校等へ示した。

【平成25年度全国学力・学習状況調査結果】 ※ () は全国の平均正答率、「差」は本県と全国との差

校種	国語				算数・数学			
	A問題	差	B問題	差	A問題	差	B問題	差
小学校	61.3(62.7)	-1.4	47.5(49.4)	-1.9	76.4(77.2)	-0.8	55.0(58.4)	-3.4
中学校	78.1(76.4)	+1.7	68.8(67.4)	+1.4	64.9(63.7)	+1.2	42.8(41.5)	+1.3

④ PISA型学力の育成を意識した研究(総合教育センター)

- ・教育研修員の研究では、「はばたく群馬の指導プラン」を踏まえ、「思考力・判断力・表現力」などを育成するための実践的教育研究を実施した。

【成果】

- ・平成22年度の小学校第6学年だった児童が平成25年度に中学校第3学年となり、それぞれの時期における「全国学力・学習状況調査」において、本県と国との平均正答率を見ると、小学校第6学年時に比べ中学校第3学年時は全ての結果がプラスになっており、継続的な指導の成果であると考えている。

【全国学力・学習状況調査結果】 ※ () は全国の平均正答率 「差」は、本県と全国との差

年度	国語				算数・数学			
	A問題	差	B問題	差	A問題	差	B問題	差
22年度(小6年)	83.3(83.3)	0	76.5(77.8)	-1.3	73.5(74.2)	-0.7	47.9(49.3)	-1.4
25年度(中3年)	78.1(76.4)	+1.7	68.8(67.4)	+1.4	64.9(63.7)	+1.2	42.8(41.5)	+1.3

- ・「はばたく群馬の指導プラン」に基づく公開授業を県内13の中学校で実施し、700名を超える参加者の中で、伸ばしたい資質・能力や授業改善の手立て等について検討を行うことができた。
- ・教育研修員研修では、研修員募集の段階から、「はばたく群馬の指導プラン」を踏まえた研究を行うことを応募者に明示したことで、群馬県の教育課題の解決を意識した調査・研究を推進することができた。

【課題・対応】

- ・活用に関する問題では、小学校で全国平均正答率との差が広がっている。また、中学校で平均正答率は上回っているが、差が縮まっている。知識・技能を活用し課題を解決していく力の育成が必要である。

【全国学力・学習状況調査結果】 知識・活用に関する問題における平均正答率の全国との差

	小学校			中学校		
	19年度	21年度	25年度	19年度	21年度	25年度
国語A	+0.5	+1.0	-1.4	+1.4	+2.0	+1.7
国語B	0	-0.3	-1.9	+2.0	+2.8	+1.4
算数A	+0.5	-0.4	-0.8	+2.0	+2.0	+1.2
算数B	-0.7	-0.7	-3.4	+2.9	+3.4	+1.3

- ・「はばたく群馬の指導プラン」及び「はばたく群馬の指導プラン：実践の手引き」を活用した授業改善が一層推進されるよう、本指導資料のよさや活用方法の例を授業を通して具体的に示していくとともに、各事務所やセンターにおいて本指導プランを生かした研修を行う。

【5年間の総括】

- ・小学校で身に付けた力を基に、中学校では着実に力を伸ばすことができている。各学校においても児童生徒の学習状況を把握し、課題解決に取り組んできた成果である。今後は、関係機関が更に連携し、組織的・継続的に学力向上が図れるよう取組を進めていきたい。
- ・全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、児童生徒に知識・技能を活用し課題解決できる力の育成が必要である。

施策 1 基礎学力の定着を図る

－ 児童生徒がわかる授業で基礎・基本を確実に習得する －

評価	B
----	---

取組 2	基本的な生活・学習習慣の定着	所属名			義務教育課		
達成目標		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5 (目標値)
朝食を毎日食べている児童生徒の割合	(小6)	89.1%	90.6%	90.8%	—	90.7%	90.1%(100%)
	(中3)	84.4%	85.7%	87.0%	—	87.9%	87.3%(100%)
1日当たり30分以上の読書をしている児童生徒の割合 (月～金曜日、家庭・図書館)	(小6)	40.2%	38.3%	37.5%	—	39.0%	40.4%(50%)
	(中3)	31.6%	29.8%	31.1%	—	32.4%	33.1%(40%)
一日当たりの学習時間 (月～金曜日、学校の授業時間以外) ※ 小6：1時間以上、中3：2時間以上	(小6)	53.6%	54.1%	56.1%	—	59.0%	63.5%(60%)
	(中3)	37.1%	36.2%	39.7%	—	37.3%	39.9%(50%)

【取組結果】

① 「はばたく群馬の指導プラン」に基づく指導の充実

- ・ 3つの心（向上する心・やりぬく心・大切にすること）と、その育成に向けて伸ばしたい資質・能力、3つの健康的な習慣（規則正しい生活習慣・進んで運動する習慣・望ましい食習慣）と、その育成に向けて伸ばしたい資質・能力について、更なる啓発を図った。
- ・ 平成24年度の小学校に引き続き、平成25年度は本指導プランに基づき、中学校の道徳、学級活動の授業を公開するとともに、実践事例集の配付を行った。

② 「ぐんまの子どもにすすめたい本200選」（平成21年度改定版）の活用促進

- ・ ぐんまの子どもにすすめたい本200選を平成20～21年度にかけて新しく選定し、群馬県教育委員会及び総合教育センターのホームページ上で公開した。
- ・ 平成21年度改訂版に選定された図書を全て購入し、同年度から市町村教育委員会や公立図書館の希望に応じ貸し出した。平成25年度は、平成24年度に引き続き学校図書館充実事業協力校である板倉町立東小学校へ貸出しを行った。
- ・ 平成25年度群馬県学校図書館研究協議会東毛大会において200選の本を展示するなど、教員に対する啓発を行った。

③ 学校における読書活動の取組について（平成24年度学校図書館の現状に関する調査（調査は2年に一度）から）

- ・ 県内において全校一斉の読書活動を実施している小学校は、322校（98%）、中学校は、155校（93%）である。
- ・ このほか、多くの小・中学校で、読み聞かせ、ブックトーク、推薦図書コーナーの設置等、読書活動を推進するための取組を行っている。

④ 学校における食育推進事業等の実施（取組8「食育の推進」参照）

（総務課、総合教育センター）

⑤ 「ぐんまの子どものためのルールブック50」の配付・普及啓発

- ・ 子どもたちに身に付けてもらいたい、当たり前だけどとても大切な50のルールをまとめたルールブックを小学1年生に配付した。（平成17年度全小学生に配付、以降、新小学1年生に毎年度配付）
- ・ 「まちかど子育て会議」を6箇所で開催し、ルールブックを活用して、子育て中の保護者に対する啓発を行った。（取組36「幼児教育の推進」参照）

【成果】

- ・ 「はばたく群馬の指導プラン」を各種研修会等で積極的に活用したことにより、各学校が本県の児童生徒の課題や伸ばすべき資質・能力に基づいた実践を進めることができた。
- ・ 平成24年度の小学校に引き続き、平成25年度は中学校において指導プランに基づいた授業を公開したことにより、プランに示す義務教育9年間を見通した道徳、学級活動における指導のポイント等を周知することができた。

【課題・対応】

- ・ 児童生徒の基本的な生活・学習習慣の定着には、継続的な取組と意識付けが必要であり、また、学校教育だけでなく家庭や地域との連携が不可欠である。今後もより一層の連携強化を工夫する必要がある。
- ・ 朝食を毎日食べている児童生徒の割合はほぼ例年通りであるが、100%ではない。朝食は、基本的な生活習慣の定着の第一歩と言え、更に学習に取り組む集中力等への影響が考えられるため、その必要性の周知と家庭への協力を継続していくことが必要である。

【5年間の総括】

- ・ 1日当たりの読書時間、学習時間については、やや増加傾向で推移してきた。小6の学習時間は目標値の達成も見られた。これは、「はばたく群馬の指導プラン」の活用及びプランに基づく公開授業の取組や、学校図書館充実事業の取組の成果と言え、教員及び児童生徒の意識が高まってきていると考えられる。今後も積極的に推進していく。
- ・ 読書習慣について、学校は家庭を巻き込んだ取組を充実させることが必要である。
- ・ 児童生徒の学習意欲を高め、自ら学ぶ学習習慣を定着させることが必要である。

施策1 基礎学力の定着を図る

－ 児童生徒がわかる授業で基礎・基本を確実に習得する －

評価	B
----	---

取組3-1	効果的な授業や指導の推進（学習指導の充実）	所属名				総合教育センター	
達成目標		H20	H21	H22	H23	H24	H25（目標値）
「授業がわかる」と考えている小中学生の割合（再掲）	（小6）	82%	—	90%	—	90%	89%
	（中3）	64%	—	80%	—	78%	78%
普段の授業で自分の考えを発表する機会が与えられていると思う児童生徒の割合	（小6）	79.7%	79.6%	81.0%	—	80.8%	81.8%
	（中3）	78.9%	74.9%	77.3%	—	81.7%	81.6%

【取組結果】 【平成24年度の「授業がわかる」と考えている小中学生の割合は、各教科の平均。】
 （総合教育センター）
 ① **カリキュラムセンター**
 ・特色ある学校づくりや授業の充実、業務の効率化のために、県内各学校への教育関係資料の提供、貸出等を主に行った。
 ・学校現場で効果的に資料を活用できるように提供資料のデジタル化を推進するとともに、Webページによる情報提供や学習指導案のダウンロードサービスなど、機能の充実を図った。
 ② **研修支援隊事業**
 ・総合教育センターの指導主事が学校へ出向いて、教科指導などの教員向けの研修や授業に必要な教材や資料・情報の提供、教育活動上の相談を実施した。
 （義務教育課）
 ③ **基礎・基本習得のための実践研究事業**
 県内13の中学校で「はばたく群馬の指導プラン」に基づく実践研究を実施し、公開授業を通して、その手立てを全県に普及した。

結果・成果を示す実績値	H25	実績値の推移（過去3年間）			
カリキュラムセンター （主な実績値）	来所者数	5,859人	H22：7,736	H23：7,787	H24：8,367（人）
	教育図書貸出数	2,654冊	H22：3,416	H23：2,914	H24：2,675（冊）
	人権ビデオ貸出数	260本	H22：359	H23：279	H24：304（本）
	開発ソフト提供数	1,351本	H22：1,410	H23：1,712	H24：2,680（本）
	学習指導案登録数（累計）	4,045件	H22：3,207	H23：3,280	H24：3,716（件）
研修支援隊事業実績	研修支援	145件	H22：158	H23：176	H24：156（件）
	教材提供	63件	H22：303	H23：176	H24：122（件）
研究成果資料作成（義務教育課）	4件	H22：2件	H23：3件	H24：2件	

【成果】
 ① **カリキュラムセンター**
 研修講座と連動した特集コーナーの設置や学習指導案の追加登録などWebページによる情報提供の充実を図ることにより、利用者のニーズに合った教育関係資料を提供できた。
 ② **研修支援隊事業**
 小学校を中心に、様々な校種の学校等に対して、各校の課題に応じた支援を行った。また、市町村教育委員会等と連携・協力することで、複数の学校の教職員を対象に研修を行うことができた。
 ・研修支援先の校種別割合
 小学校約41%、中学校約17%、高等学校約10%、幼稚園・特別支援学校約4%、市町村教育委員会等約28%（市町村教育委員会は、管下の複数校での研修を実施している。）となった。
 ・平成25年度の主な研修支援内容
 人権教育への理解（いじめ・情報モラル）、学級経営（学級集団づくり）等の児童生徒理解、教科等の指導（国語・算数・道徳他）、言語活動の充実等を行う授業改善などを実施した。

【課題・対応】

- カリキュラムセンターの一層の充実
 - カリキュラムセンター機能の県内教職員への更なる周知と利用の促進を図る。
 - 最新の教育図書を購入するなど教育関係資料の一層の充実を図る。
 - 提供資料等のデジタル化の推進及び利用環境の整備を図る。
- 研修支援隊事業の充実
 - 利用の少ない市町村の学校へ重点的に広報するなど、事業の周知徹底を図る。
 - 継続的な支援が行えるように、支援内容の改善・発展を図る。

【5年間の総括】

これまで、学力向上等に向けた教職員への支援として、教育関係資料や教材の提供及び校内研修支援等を継続的に行ってきた。県内教職員の認知度も高まり、毎年多くの利用実績を残している。今後は第2期群馬県教育振興基本計画を踏まえるとともに、学校現場のニーズを一層取り入れて、資料の充実や支援内容の改善・発展を図っていく必要がある。

施策1 基礎学力の定着を図る。

－ 児童生徒がわかる授業で基礎・基本を確実に習得する －

評価	B
----	---

取組3-2	効果的な授業や指導の推進(教員配置の工夫・改善)	所属名	学校人事課
達成目標		各年度の実績	
教員配置の工夫・改善	H20	小1、小2で非常勤講師を常勤化し30人以下学級を編制	
	H21	小3、小4で非常勤講師を常勤化し35人以下学級を編制	
	H22	中1で非常勤講師の配置基準を拡大	
	H23	中1で非常勤講師を常勤化し35人以下学級を編制	
	H24	小1・2-30人以下学級、小3・4-35人以下学級、 中1-35人以下学級を継続	
	H25 (目標値)	小1・2-30人以下学級、小3・4-35人以下学級、 中1-35人以下学級を継続 (小・中学校におけるきめ細かな指導をさらに推進)	

【取組結果】

○ ぐんま少人数クラスプロジェクト

入学・進学時の環境の変化・学習システムの違いによる戸惑いや不安から起こる「小1プロブレム」や「中1ギャップ」に対応するため少人数学級編制や少人数指導できめ細かな学習指導を実施した。

① さくらプラン

ア 小学校第1・2学年

全ての小学校において、30人学級編制ができるように教員を配置し、義務教育のスタート期にあたる低学年の学習習慣や基本的な生活習慣の確立を図る。

・平成23年度	第1学年： 69校	69人 (うち県単措置分14校 14人)
	第2学年： 150校	153人 (うち県単措置分33校 33人)
・平成24年度	第1学年： 84校	84人 (うち県単措置分23校 23人)
	第2学年： 136校	137人 (うち県単措置分35校 35人)
・平成25年度	第1学年： 82校	82人 (うち県単措置分18校 18人)
	第2学年： 149校	153人 (うち県単措置分47校 47人)

イ 小学校第3・4学年

全ての小学校において、35人学級編制ができるように教員を配置し、学力差のつきやすい中学年の学習指導の充実を図るとともに、高学年へのスムーズな移行を実現する。

・平成23年度	第3学年： 73校	73人 (県単措置)
	第4学年： 71校	71人 (県単措置)
・平成24年度	第3学年： 76校	76人 (県単措置)
	第4学年： 79校	79人 (県単措置)
・平成25年度	第3学年： 62校	62人 (県単措置)
	第4学年： 74校	74人 (県単措置)

② わかばプラン

全ての中学校の第1学年において、35人学級編制ができるように教員を配置し、全ての教科を少人数で指導するとともに、いじめや不登校、問題行動への早期対応など、中学校生活への適応や中1ギャップ解消に向けての支援体制を強化する。

・平成23年度	35人学級編制とし、教職員配当基準に応じて教員配置 (64校 92人)
・平成24年度	35人学級編制とし、教職員配当基準に応じて教員配置 (70校 102人)
・平成25年度	35人学級編制とし、教職員配当基準に応じて教員配置 (63校 91人)

結果・成果を示す実績値	H25	実績値の推移 (過去3年間)
さくらプランによる教員の配置数	371人	H22: 447人、H23: 366人、H24: 376人
わかばプランによる教員の配置数	91人	(H22までは非常勤)H22: 137人、H23: 92人、H24: 102人

【成果】

① さくらプラン

- ・小学校第1・2学年の30人学級編制が定着したことで、学校生活のスタート期において、基本的な生活習慣や学習習慣の育成とともに、児童の心の安定が図れている。
- ・小学校第3・4学年を35人学級編制としたことで、個別指導が充実し、個人差の大きくなる時期の学習指導の充実とともに、よりよい人間関係づくりが図れている。

② わかばプラン

- ・中学校第1学年を35人学級編制としたことで、不登校や問題行動への早期対応が充実するとともに、中学校生活への適応や中1ギャップの解消に向けての支援体制が強化されている。

【課題・対応】

- ・「ぐんま方式」の学級編制を継続実施する中で、成果や課題を明らかにしていく必要がある。

【5年間の総括】

- ・さくらプラン、わかばプランの推進により、児童生徒の心の安定・個別指導の充実等、一定の成果は現れている。今後も、学校の実態に応じて、きめ細かな指導を更に工夫・充実させ、学力向上を図る。
- ・少人数学級の量的充実は成されているが、児童生徒の学力面の課題が浮き彫りになったことから、質的充実を図ることが必要である。

施策1 基礎学力の定着を図る

－ 教員の資質向上と児童生徒と向き合う時間を確保する －

評価	B
----	---

取組4-1	教員の資質向上（教員採用選考）		所属名			学校人事課	
達成目標	H20	H21	H22	H23	H24	H25（目標値）	
「授業がわかる」と考えている 小中学生の割合（再掲）	（小6）	82%	—	90%	—	90%	89%
	（中3）	64%	—	80%	—	78%	78%
研修講座の受講者の満足度	95%	97%	98%	98%	99%	99%（95%）	
学校への講師派遣回数	238回 [95回]	266回 [96回]	224回 [66回]	252回 [76回]	231回 [75回]	227回（300回） [82回]	

H22年度の「授業がわかる」と考えている小学生の割合は、各教科の平均。

[]内の数値は、幼児教育センターの事業による派遣回数

【取組結果】

○ 教員採用選考の実施及び試験方法の改善

- ① 合格者数 441人
- ② 試験方法の改善
平成24年度採用試験から
平成25年度採用試験から
平成26年度採用試験から

臨時的任用教員経験者特別選考の出願資格に非常勤講師等の経験を追加
中学校理科の実技試験の導入、適性検査のMMP IをY-G検査に変更
採用期日を延長できる対象大学院の拡大、中学校の全教科で実技試験を
実施、集団討論を集団面接に変更
一般教養・教職に関する科目で教職に関する内容を増加、小・中学校教
員第2次選考の体育実技試験廃止、模擬授業をテーマ面接に変更、「身
体障害者特別選考」採用予定数の拡大

○ 概要

- ① 教員採用選考の実施
・小学校選考139人、中学校選考191人、高等学校選考78人、特別支援学校選考25人、養護教員選考8人
を平成26年度の合格者とした。
- ② 平成24年度採用からの試験方法の改善
・指導力を有した人材を幅広く確保するため、臨時的任用教員経験者特別選考試験の出願資格に非常
勤講師として週30時間以上の勤務経験を有する者を加えた。
・中学校理科において基本的な指導技術を有する者を選考するため、実技試験を導入した。
・適性検査について、より精度の高い判定をするために、MMP IをY-G検査に変更した。
- ③ 平成25年度採用からの試験方法の改善
・より専門性を有する人材を確保するため、採用保留の対象を専修免許が取得できる国内の大学院ま
で拡大した。
・各教科における基本的な指導技術を有する者を選考するために中学校全教科で実技試験を実施し
た。
・多様な視点から人物を適切に評価できるように、集団討論を集団面接に変更した。
- ④ 平成26年度採用からの試験方法の改善
・専門性の高い人材の確保のため、一般教養・教職に関する科目で教職に関する内容を増やした。
・より多様な視点から人材を評価するため、模擬授業をテーマ面接に変更した。

結果・成果を示す実績値	H25	実績値の推移（過去3年間）		
教員採用選考合格者数	H26採441人	H23採481人	H24採467人	H25採483人

【成果】

- ・臨時的任用教員経験者特別選考や現職教員特別選考試験の実施により、実践的指導力を有した人材を確
保することができた。
- ・適性検査について、複数種の検査を行い、より精度の高い判定を行うことができた。
- ・中学校全教科に実技試験を課したことで、基本的な指導技術を有する人材を採用することができた。

【課題・対応】

- ・優秀な教員を確保するために、試験方法の検討・改善を引き続き行っていく必要がある。
- ・透明性・公正性の確保と優秀な人材を採用する工夫の両立が必要である。

【5年間の総括】

- ・試験方法の改善により、優秀な教員の確保に努めることができた。より専門性の高い教員を確保するた
め、平成27年度採用は募集区分等を変更しており、今後も試験方法の検討・改善を行っていく。

施策 1 基礎学力の定着を図る
 ー児童生徒がわかる授業で基礎・基本を確実に習得するー

評価	B
----	---

取組 4ー2	教員の資質向上（教員の研修）	所属名			総合教育センター		
達成目標		H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5（目標値）
「授業がわかる」と考えている 小中学生の割合（再掲）	（小6）	82%	—	90%	—	90%	89%
	（中3）	64%	—	80%	—	78%	78%
研修講座における受講者の満足度（再掲）		95%	97%	98%	98%	99%	99%（95%）
学校への講師派遣回数 （再掲）		238回 [95回]	266回 [96回]	224回 [66回]	252回 [76回]	231回 [75回]	227回（300回） [82回]

※H22年度の「授業がわかる」と考えている小中学生の割合は、各教科の平均。

[]内の数値は、幼児教育センターの事業による派遣回数

【取組結果】

① 研修講座

教職員の研修を体系化した「ぐんま教職員ステージアップシステム」に基づき各種研修講座を実施することによって、教職員の資質向上を図った。

- ・ 基幹研修（経験年数に応じて該当者全てを対象に実施） 2 5 講座
- ・ 指定研修（職種職務に応じて該当者全てを対象に実施） 2 8 講座
- ・ 希望研修（希望者を対象に実施） 3 0 講座
- ・ 公開講座（一般県民を含む希望者を対象に実施） 4 講座

② 教育研修員研修

教員の資質能力の向上を図るため、教育の今日的課題の解決に向けた研究、実践的指導力の向上を目指した研究、長期社会体験を通じた研修を行い、優れた識見と指導力を身に付けた教育活動の推進者を育成した。

- ・ 長期研修（総合教育センターで1年間研修） 3 0 名
- ・ 長期社会体験研修（民間企業等研修先で1年間研修） 5 名
- ・ 特別研修（総合教育センターで1年間（25日）研修） 6 5 名

③ 指導力向上研修

学習指導や生徒指導、児童生徒や保護者への対応等に課題を有する指導が不適切な教員に対し、その課題解決のための研修を実施し、教員としての使命感や資質能力を高め、指導力の向上を図った。

結果・成果を示す実績値	H 2 5	実績値の推移（過去3年間）			
研修講座受講率	95%	H 2 2 97%	H 2 3 95%	H 2 4 94%	
教育研修員の研究報告書等の完成及び公開	100%	H 2 2 100%	H 2 3 100%	H 2 4 100%	
指導力向上研修プログラムの消化率	100%	H 2 2 100%	H 2 3 該当者なし	H 2 4 該当者なし	

【成果】

① 研修講座

- ・ 小、中、高、特別支援学校の教職員を対象に、「3年目経験者研修」を新設し、初任から5年目の研修に連続性をもたせて、若手教員研修の充実を図ることができた。
- ・ 経験者研修において、若手教員と中堅教員の交流の機会を設けたことで、若手教員の自己課題の解決を図るとともに、中堅教員の指導助言力を高めることができた。
- ・ 組織マネジメント、教育法規、学校安全、危機管理等に関する研修を充実させたことにより、教育課題に適切に対応できる力を育成することができた。

② 教育研修員研修

- ・ 長期研修では、センターの研修講座や長期社会体験研修員、特別研修員との協議にアドバイザーの立場で参加することで、実践的な指導助言力を高めることができた。
- ・ 長期社会体験研修では、研修先の企業等で1年間の研修を行うことにより、幅広い視野、業務改善の視点、専門的技術等を身に付けることができた。
- ・ 特別研修では、地域や校内で「はばたく群馬の指導プラン」を踏まえた授業を行うことにより、学校が抱える教育課題の解決に寄与することができた。

【課題・対応】

① 研修講座

- ・ 10年目研修の時期が教員の免許更新等と重なることから、その在り方について検討が必要である。
- ・ ミドル層を対象とした研修について、系統性の面での見直しが必要である。

② 教育研修員研修

- ・ 長期研修では、調査研究や教材開発研究を充実させ、研究成果を学校等へ広めていくことが必要である。
- ・ 長期社会体験研修では、キャリア教育を推進するための資料等の充実が必要である。
- ・ 特別研修では、多くの教職員に研究の成果を発信し、教職員の授業力の向上に寄与することが必要である。

③ 教育公務員としての倫理意識の徹底

- ・ 服務規律に関する校内委員会や研修会等を充実させる。（学校人事課）

【5年間の総括】

- ・ 研修講座及び教育研修員研修において、今日的な教育課題解決に向けて継続的に教員の資質向上に取り組むことができた。
- ・ 教員の大量退職を迎えることによる指導力低下に対応し、中堅・若手教員の資質向上を図ることが必要である。

施策 1 基礎学力の定着を図る

－ 教員の資質向上と児童生徒と向き合う時間を確保する －

評価	B
----	---

取組 5	小中学校現場の事務負担軽減	所属名				総務課		
達成目標		H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5 (目標値)
校務支援ソフトウェアの導入市町村数		3市町	3市町	7市町	8市町	9市町	9市町	10市町(12市町村)
会議・研修・調査照会等の見直し	市町村 (会議) (研修) (調査照会等)	29.5% 18.3% 39.6%	28.2% 25.5% 29.8%	26.4% 15.6% 22.3%	24.2% 9.8% 22.8%	27.9% 5.9% 21.5%	28.4% 9.0% 24.0%	22.3% (30%) 6.1% (20%) 21.2% (40%)
	県 (会議) (研修) (調査照会等)	27.3% 36.9% 22.4%	※－	※－	※－	※－	※－	(30%) ※－ (40%) (25%)
カリキュラムセンターの利用者数		6,412人	6,288人	7,202人	7,736人	7,787人	8,367人	5,859人 (インターネットですべての 教員が利用できる環境づくり の推進)

※平成19年度「教員ゆとり確保の取組」の中の初期調査の改善状況を踏まえ、経年調査は実施していない。

【取組結果】

① 県教育委員会と市町村教育委員会が連携した取組

- ア 校務の効率化・IT化
 - ・市町村教育委員会事務局（導入済み・導入を検討）の情報担当者による協議会を2回開催し、導入方法や運用上の課題などについて協議するとともに、システムの視察を行った。
 - ・導入状況：導入済み10市町、導入予定が2町村、導入校数：303校（61%）
- イ 会議・研修・調査照会等の見直し
 - ・市町村教育委員会の会議・研修・調査研究等の見直しを実施した。（平成18年度から継続実施）
- ウ 部活動の適正化
 - ・部活動の適正化について、中学校高等学校運動部活動指導資料の中で取り上げるとともに、群馬県中学校体育連盟等での会議などで、申し合わせ事項の遵守などに関する説明を行った。
- エ 集金事務の改善（学校給食費）
 - ・県学校給食費事務マニュアル（H20.6）の改訂に向けて、県内10市町の学校給食費事務担当者との意見交換を踏まえた検討を行った。
 - ・県内小学校の学校給食費の徴収状況等に関する調査（平成24年度対象）を行い、未納状況、未納額、未納原因、未納対応などの現状を把握し、市町村に集計データのフィードバックを行った。
 - ・未納者がいた学校：344校（69.6%）、未納の児童生徒数：3,910人（2.4%）
- オ 教材研究の改善
 - ・インターネットで教材研究や授業の準備をするために必要な教材・資料を利用できるよう、収集した教材や資料のデータ化（PDF化）を推進した。

② 学校における校務の効率化

- ・管理職等の会議において、「学校における校務の効率化」についての講義を行った。
- ・校務の効率化に向けての意識を高めるためリーフレットを作成し、全教職員に配布した。

結果・成果を示す実績値	H 2 4	実績値の推移
県内の公立小・中学校で未納者がいた学校数（割合）	344校（69.6%）	H22：349校（69.0%） H23：336校（67.1%）

【成果】

- ① 県教育委員会と市町村教育委員会が連携した取組
 - ・校務支援ソフトウェアの導入率（全小中学校に占める割合）は、平成20年度24%から平成25年度61%となり、教員業務の標準化や効率化について着実に成果を上げた。
- ② 学校における校務の効率化
 - ・教頭や教務主任が推進役となり文書データを共有化したり、会議の進め方を工夫したりするなどして、各学校の状況に応じた校務の効率化が図られるようになってきた。

【課題・対応】

- ① 県教育委員会と市町村教育委員会が連携した取組
 - ・公立小中学校の教育課題が複雑化・多様化していることから、事務負担軽減の取組は継続して行う必要がある。また、学校が様々な業務を抱え込んでいる状況が多忙化の一因との指摘があることから、教職員が本来行うべき教育活動に専念できるよう、関係団体と協議しながら、学校・家庭・地域のそれぞれの役割について整理していく。
- ② 学校における校務の効率化
 - ・公立小中学校における取組状況を把握し、効果的な取組事例を紹介するとともに、各学校における組織的な対応の強化や改善内容を具体化し、多忙感の解消を図る。

【5年間の総括】

- ・「教員のゆとり確保の取組」の中で、一定の成果が得られた面もあることから、改善の進め方を変えていく時期と考えられる。特に会議、研修、調査照会等の見直しでは、各市町村教育委員会における改善の実践例を提示し、改善が進まない市町村教育委員会へ情報提供をしていくことが必要である。
- ・各教員の業務効率化への意識を高めるとともに、管理職もそれを促していくことが必要である。